

## 病院内での携帯電話使用の実態調査結果について

加納 隆(三井記念病院MEサービス部)

廣瀬 稔(北里大学医療衛生学部)

花田英輔(島根大学医学部附属病院)

杉浦敏文(静岡大学電子工学研究所)

山田正夫(CE ネットワークジャパン)

### 1. 目的

携帯電話が医療機器に誤作動等の影響を及ぼすことが明らかになって以来、多くの病院で「携帯電話全面使用禁止」になっていたが、昨今の携帯電話の普及に伴って、患者の QOL や医療スタッフ間の迅速なコミュニケーションのために、今まで使用禁止にしていた携帯電話を安全に使用したいと希望する病院が増えてきた。そこで、その現状をより正確に把握するために「病院内での携帯電話使用の実態調査」のアンケートを行い、その結果をもとに、携帯電話の院内使用についての具体的な検討を行ったので報告する。

### 2. 方法

全国の 300 床以上の 960 病院を対象に、携帯電話の使用制限の範囲、使用可能な場所と方法、使用制限をしている理由、使用可能にしたことによる評価、携帯電話による医療機器への影響に関する情報の入手先、今後の方針、「携帯電話の院内使用に関する手引書」の必要性等についての質問を行った。

### 3. 結果

その結果、有効回答数 376(回答率 39.2%)で、その主な質問に関する回答結果を以下に示す。 院内使用制限：院内すべての場所で使用禁止(51.6%)、一部の場所で使用可(46.3%)、院内すべての場所で使用可(0.5%)。 患者・外来者が使用可の場所(複数回答)：特定の場所を指定(57.5%)、医療機器を使用していない個室病室(43.7%)、病棟待合室(37.9%)、食堂(37.9%)、廊下(21.8%)、医療機器を使用していない多人数病室(12.6%)。 使用可にしている理由(複数回答)：患者の QOL やアメニティー(76.7%)、医療機器に影響がないから(47.2%)、患者様からの強い要望(43.8%)、他病院も使用可にしているから(18.2%)、医療スタッフのコミュニケーション(3.4%)。 使用可能な場所での使用方法：特に指定していない(52.8%)、マナーモード通話とメール(34.7%)。 一部もしくは全面的に使用禁止にしている理由(複数回答)：医療機器への影響(87.2%)、呼び出し音や通話による他人への迷惑(75.8%)、呼び出し音による診療の中断(28.5%)。 今後の院内使用について：使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい(75.3%)、全面使用禁止を続けたい(14.4%)。 標準的な手引書の必要性：第 3 者機関による「不要協ガイドライン」を基にした手引書が必要である(76.6%)。

### 4. 考察とまとめ

本アンケート結果から、多くの病院において携帯電話の院内使用を進めたいと考えていること、また、不要協の指針とは別に現状に即した手引書の作成が望まれていることが分かった。総務省(当時は郵政省)の指針が発表されたのが平成 9 年 3 月であり、この当時に比べて携帯電話の台数は約 4 倍にも上って、各個人の携帯電話に対する必要性・依存性は高まるばかりである。各医療機関においても、患者・家族の携帯電話使用のニーズに応える体制を整えることが必要な時代に入ったと言えるであろう。